

契 約 一 覧 表 (随意契約)

平成28年4月分

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
		円		円				
千葉地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.3.31	1,550,432	随契	1,550,432	100.00%	規程第18条第1項第1号	個人名のため公表しない	
本部借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	1,470,780	随意	1,470,780	100.00%	規程第18条第1項第1号	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60-41F 株式会社ハウスメイトパートナーズ	
本部借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	1,470,780	随意	1,470,780	100.00%	規程第18条第1項第1号	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60-41F 株式会社ハウスメイトパートナーズ	
旭川地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	1,551,840	随意	1,551,840	100.00%	規程第18条第1項第1号	個人名のため公表しない	
コールセンター借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	2,070,480	随意	2,070,480	100.00%	規程第18条第1項第1号	宮城県仙台市青葉区五橋2丁目11番1号 ショーケー株式会社	
福島地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	1,220,100	随意	1,220,100	100.00%	規程第18条第1項第1号	個人名のため公表しない	
千葉地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	2,176,684	随意	2,176,684	100.00%	規程第18条第1項第1号	東京都江東区有明3丁目7番18号 有明セントラルタワー7階 大和リビングマネジメント株式会社	
長野地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	1,026,988	随意	1,026,988	100.00%	規程第18条第1項第1号	個人名のため公表しない	
埼玉地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	1,827,024	随意	1,827,024	100.00%	規程第18条第1項第1号	埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目273-1 株式会社ハウス二十一	
和歌山地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	1,116,288	随意	1,116,288	100.00%	規程第18条第1項第1号	個人名のため公表しない	
広島地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	1,398,600	随意	1,398,600	100.00%	規程第18条第1項第1号	個人名のため公表しない	
山口地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	1,029,040	随意	1,029,040	100.00%	規程第18条第1項第1号	個人名のため公表しない	
岡山地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	1,375,572	随意	1,375,572	100.00%	規程第18条第1項第1号	個人名のため公表しない	
長崎地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	2,238,240	随意	2,238,240	100.00%	規程第18条第1項第1号	長崎県長崎市片淵1丁目8番4号 有限会社エス・ティー企画	
沖縄地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.1	1,248,600	随意	1,248,600	100.00%	規程第18条第1項第1号	個人名のため公表しない	
「判例秘書INTERNET」利用契約	H28.4.1	4,121,280	随意	4,432,320	92.98%	契約の性質又は目的が競争に適しないため。	東京都港区南青山2-6-18 株式会社エル・アイ・シー	
「TKCローライブラリー」利用契約	H28.4.1	2,505,600	随意	3,636,120	68.90%	契約の性質又は目的が競争に適しないため。	東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5階 株式会社TKC	
Westlaw Japan加入契約	H28.4.1	2,544,048	随意	3,615,840	70.35%	契約の性質又は目的が競争に適しないため。	東京都港区西新橋3-16-11 愛宕イーストビル4階 ウエストロー・ジャパン株式会社	
第一法規法情報総合データベースサービス使用契約	H28.4.1	1,440,000	随意	2,288,736	62.91%	契約の性質又は目的が競争に適しないため。	東京都港区南青山2-11-17 第一法規株式会社	
コールセンターシステム(電話基盤・CRMシステム)に係るアプリケーション保守業務委託	H28.4.1	18,364,320	随意	18,364,968	99.99%	契約の性質又は目的が競争に適しないため。	東京都港区港南二丁目15-3 株式会社富士通マーケティング	
コールセンターシステム(電話基盤)関連機器及びソフトウェアに係る保守業務委託契約	H28.4.1	18,182,880	随意	18,182,880	100.00%	契約の性質又は目的が競争に適しないため。	東京都港区港南二丁目15-3 株式会社富士通マーケティング	
業務管理システム及び債権管理システムに係るアプリケーション保守業務委託契約	H28.4.1	31,534,272	随意	31,534,272	100.00%	契約の性質又は目的が競争に適しないため。	東京都港区東新橋1-5-2 富士通株式会社	
被害者国選弁護士業務管理システムに係る保守業務委託契約	H28.4.1	2,311,200	随意	3,168,192	72.95%	規程第18条第1項第1号	東京都台東区浅草5-4-2 伊予ビル4F 株式会社インターアーク	
三重地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.2	1,268,470	随意	1,268,470	100.00%	規程第18条第1項第1号	茨城県つくば市島名2298 三重アセットマネジメント株式会社	

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
		円		円				
福岡地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.2	877,100	随意	877,100	100.00%	規程第18条第1項第1号	東京都新宿区西新宿6丁目5-1 独立行政法人都市再生機構	
宮崎地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.2	1,135,960	随意	1,135,960	100.00%	規程第18条第1項第1号	個人名のため公表しない	
宮城地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.2	1,228,482	随意	1,228,482	100.00%	規程第18条第1項第1号	個人名のため公表しない	
拠点事務所用IP電話システム更改に伴うコールセンター電話基盤の設定変更及び連携確認役務作業委託	H28.4.5	4,058,208	随意	4,058,208	100.00%	規程第18条第1項第1号	東京都港区港南2-15-3 株式会社富士通マーケティング	
山口地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.8	1,286,243	随意	1,286,243	100.00%	規程第18条第1項第1号	東京都港区港南2丁目16番1号 大東建物管理株式会社	
静岡地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H28.4.22	1,187,400	随意	1,187,400	100.00%	規程第18条第1項第1号	静岡県浜松市南区渡瀬町1000-3 エステート林工株式会社	
合 計		114,816,911						

○会計規程

(契約の方法)

第15条 売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合には、公告して申込みをさせることにより競争に付きなければならない。

2 競争に加わろうとする者に必要な資格及び競争について必要な事項は、別に定める。

(入札の原則)

第16条 前条による競争は、入札の方法をもって行わなければならない。

(指名競争)

第17条 第15条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、指名競争に付する。

- (1) 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争による必要がないとき。
- (2) 一般競争によることが不利と認められるとき。
- (3) その他事業運営上特に必要があるとき。

(随意契約)

第18条 前3条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、随意契約による。

- (1) 契約の性質又は目的が競争に適しないとき。
- (2) 緊急の必要により競争入札によることができないとき。
- (3) 競争入札によることが不利と認められるとき。
- 2 前3条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、随意契約によることができる。
 - (1) 契約の予定価格が少額であるとき。
 - (2) その他事業運営上特に必要があるとき。

○契約事務取扱細則

(随意契約によることができる場合)

第23条 規程第18条第2項第1号の規定により随意契約によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。

- (1)～(6)省略
- 2 規程第18条第2項第2号の規定により随意契約によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。
 - (1) 外国で契約をする場合
 - (2) 国、地方公共団体、国立大学法人及び独立行政法人と契約をする場合
 - (3) 競争に付しても入札者がいないとき又は再度の入札に付しても落札者がいない場合
 - (4) 落札者が契約を結ばない場合

(随意契約の公表)

第25条 次の各号に該当する随意契約については、契約の目的、金額、日付、相手方等契約の内容及び随意契約によることとした理由を公表するものとする。

- (1) 予定価格が250万円を超える工事又は製造
- (2) 予定価格が160万円を超える財産の買入れ
- (3) 予定貸借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入れ
- (4) 予定価格が100万円を超える役務
- (5) 前各号に準じて、理事長が特に必要があると認めたもの